

# 平成11年度業績と活動のご報告

## 経営環境

平成11年度のが国経済は、財政・金融政策の全面的支援により前年度後半から連続してプラス成長を記録いたしました。夏場以降は、所得の減少に伴う個人消費の低迷等から再びマイナス成長に転化することとなりました。しかし、在庫調整の進展を映じた生産の回復が進む一方、雇用者数の減少にも歯止めが掛かるなど一部の経済指標には改善傾向が見られ、循環的な回復過程を辿りつつある展開でありました。

また、当行の主たる営業基盤である福井県内の景況につきましては、個人消費は秋口以降一進一退の足踏み状態が続き、主要産業である機械工業は年明け以降明るさが見え始めている反面、繊維工業は長引く国内市場の不振の中で輸入品増加が追い打ちをかけ、産地全体では厳しい経営環境が続くなど不況感から脱し得ない展開でありました。

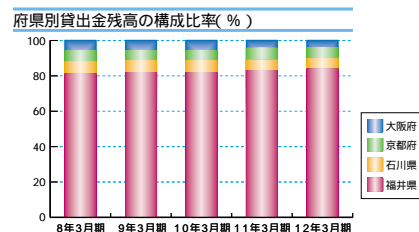
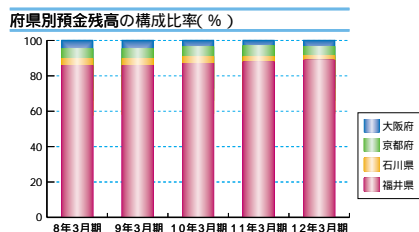
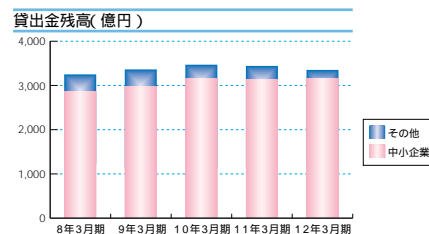
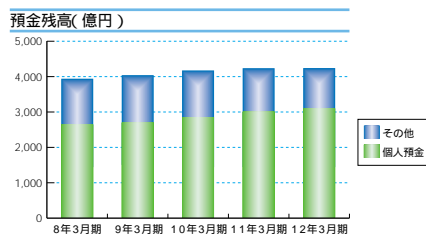
この間、当行を取り巻く金融情勢につきましては、金利は日銀のゼロ金利政策が継続され、引き続き低水準で推移しました。また、金融再編のグローバルな展開、インターネット専業銀行などの新たな形態の銀行設立の動き、さらに異業種からの銀行業参入の動きなど、まさに金融ビッグバンの進展のなかで新たな変化が押し寄せてくる厳しい環境でありました。

## 当行の業績

このような経済金融環境下、当行は株主の皆様をはじめ地域社会の皆様のご支援のもと、役職員一体となって積極的に業務に取り組んでまいりました。

### 資産・負債状況

預金残高は、当期中35億円増加し4,253億円となりました。一方貸出金残高は当期中92億円減少し3,343億円となりました。府県別に見た福井県の預金構成は87.4%、貸出金構成は84.1%となっております。



### 損益の状況

損益状況につきましては、低金利水準が継続したことにより業務純益では前年同期比47百万円減少の3,176百万円、経常利益では前年同期比112百万円減少の2,012百万円となり、当期利益では、前年同期比341百万円増加して541百万円となりました。

### 連結決算の状況

経常利益では前年同期比177百万円増加の1,384百万円となり、当期利益では、前年同期比386百万円増加して613百万円となりました。

### 配当政策

当行は、従来より銀行業としての公共性に鑑み長期にわたって安定経営に努めるとともに、配当につきましても安定した配当の継続を基本方針としております。

この方針に基づき当期におきましても期末配当金は1株当たり2円50銭とし、中間配当金2円50銭と合わせて年間5円といたしました。

なお、今後につきましても厳しい経営環境が予想されますが、引き続き内部留保の充実に伴う財務体質の強化や営業基盤の拡充を図りながら一層の収益向上に努め株主各位のご期待に添うべく努力してまいります。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
	平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月
連結経常収益				16,619	13,914
連結経常利益				1,207	1,384
連結当期純利益				227	613
連結純資産額				16,608	21,143
連結総資産額				474,461	472,575
連結ベースの1株当たり純資産額(円)				728.43	664.89
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)				9.96	26.46
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)				—	—
連結自己資本比率(%) (国内基準)				6.22	8.35
連結自己資本利益率(%)					2.90
連結株価収益率(倍)					17.00
営業活動によるキャッシュ・フロー					12,475
投資活動によるキャッシュ・フロー					10,084
財務活動によるキャッシュ・フロー					3,936
現金及び現金同等物の期末残高				18,964	25,344
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕					597 〔101〕

- (注) 1 当行は平成9年度以前は連結財務諸表を作成しておりませんので、当該箇所については記載しておりません。  
 2 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。  
 3 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 4 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額を期末発行済株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。  
 5 連結ベースの1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。  
 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。  
 7 当行は国内基準を適用しておりますが、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成10年度より連結自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
	平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月
経常収益	17,797	14,513	15,067	15,792	13,327
経常利益	1,686	837	1,287	2,124	2,012
当期純利益	370	373	220	200	541
資本金	2,200	2,200	2,200	2,200	4,300
発行済株式総数(千株)	22,800	22,800	22,800	22,800	31,800
純資産額	13,617	13,851	13,933	16,721	21,184
総資産額	437,188	442,415	459,371	465,340	468,028
預金残高	396,186	403,427	417,353	421,895	425,377
貸出金残高	324,837	337,253	347,915	343,521	334,379
有価証券残高	52,991	56,830	49,568	58,897	71,570
1株当たり純資産額(円)	597.24	607.52	611.13	733.39	666.18
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額:円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益(円)	16.23	16.36	9.66	8.79	23.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(%) (国内基準)	4.20	4.20	5.71	6.46	8.56
自己資本利益率(%)					2.85
株価収益率(倍)					19.26
配当性向(%)	30.78	30.56	51.75	56.86	25.18
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕	650	622	594	590	594 〔99〕

- (注) 1 平成10年度の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。  
 2 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。  
 3 平成11年度中間配当についての取締役会決議は平成11年11月8日に行いました。  
 4 1株当たり純資産額は、期末純資産額を期末発行済株式数で除して算出しております。  
 5 1株当たり当期純利益は期中平均株数により算出しております。  
 6 当行には転換社債等の潜在株式はありません。  
 7 平成9年度(平成10年3月)以降の単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期は正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。

# より健全な銀行を目指して

## 資産の状況

### 不良債権への対応

金融機関を取り巻く環境は、ますます厳しくなっております。平成10年4月から導入された早期是正措置制度の実施に続き、金融機能の早期健全化を図り、金融システムの再構築を目的とした「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の制定など金融機関の不良債権の処理を速やかに進めることが最大の課題となっております。

当行は、このような環境下、自己査定の結果に基づき当行の資産をその回収の可能性および価値の毀損の度合いに応じて必要かつ適正な金額の償却・引当を行っております。

### リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

	平成10年度	平成11年度
破綻先債権額	2,948	2,516
延滞債権額	2,724	2,916
3ヵ月以上延滞債権額	3,387	2,179
貸出条件緩和債権額	5,335	9,642
合計	<b>14,395</b>	<b>17,255</b>

### リスク管理債権（単体）

（単位：百万円）

	平成10年度	平成11年度
破綻先債権額	2,778	2,340
延滞債権額	1,979	1,918
3ヵ月以上延滞債権額	2,267	1,370
貸出条件緩和債権額	5,288	12,365
合計	<b>12,313</b>	<b>17,994</b>

### 用語のご説明

破綻先債権	元本の回収が不可能となる可能性の高い債権の事で、具体的には、税法の基準により未収利息を収益不計上とする事が認められる貸出金のうち、破産法、会社更生法、和議法、民事再生法、商法などの法律上の手続きの開始申し立てのあった債務者、または、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金であります。
延滞債権	税法基準に基づき、利払いが6ヵ月以上延滞し、未収利息を収益不計上とする事が認められる貸出金のうち、破綻先債権及び金利減免等債権を控除した貸出金であります。
3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権	経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金であります。

### 金融機能再生緊急措置法に基づく開示対象債権（単体）

（単位：百万円）

	平成11年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,558
危険債権	6,790
要管理債権	8,738
正常債権	<b>327,710</b>

### 用語のご説明

破産更生債権及びこれらに準じる債権	破産、会社更生、和議、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準じる債権であります。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
要管理債権	要注意先に対する債権のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権であります。

# 資本の状況と今後の取組みについて

## 自己資本充実への取組み

連結ならびに単体ベースの資本勘定は前期比43億円増加し224億円となりました。これは、平成12年3月に第三者割当による新株式発行による増資を行ったこと等によるものです。

なお、平成12年3月末の発行済株式総数は31,800千株であり、資本金は43億円であります。

これからも地域金融機関として健全性を重視し、安定した収益の確保と自己資本比率の向上に努めてまいります。

## 自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

当行の連結自己資本比率は8.35%となり、「早期は正措置」での国内基準である4%を大きく上回っております。また、単体自己資本比率も8.56%と基準を上回っております。

### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成10年度	平成11年度
基本的項目	資 本 金	2,200	4,300
	うち非累積的永久優先株		
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	1,306	3,256
	連 結 剰 余 金	11,750	12,217
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分 営 業 権 相 当 額 ( )		
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ( )		
	計 (A)	15,257	19,773
補完的項目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	989	983
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,816	1,788
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		
	計	2,806	2,772
	うち自己資本への算入額(B)	2,801	2,660
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(C)		
自己資本	(A) + (B) - (C)(D)	18,059	22,434
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	271,084	251,441
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	18,875	16,947
	計 (E)	289,960	268,389
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{\text{自己資本}}{\text{リスク・アセット等}} \times 100$		6.22%	8.35%

### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成10年度	平成11年度
基本的項目	資 本 金	2,200	4,300
	うち非累積的永久優先株		
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	1,306	3,256
	利 益 準 備 金	561	592
	任 意 積 立 金	9,759	9,759
	次 期 繰 越 利 益	100	1,906
	そ の 他	1,440	
	営 業 権 相 当 額 ( )		
	計 (A)	15,368	19,815
補完的項目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	989	983
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,804	1,778
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		
	計	2,793	2,761
	うち自己資本への算入額(B)	2,738	2,620
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(C)		
自己資本	(A) + (B) - (C)(D)	18,107	22,435
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	265,995	249,735
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	13,895	12,225
	計 (E)	279,891	261,960
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{\text{自己資本}}{\text{リスク・アセット等}} \times 100$		6.46%	8.56%

# より健全な銀行を目指して

## リスク管理体制について

金融ビッグバンによる金融の自由化・国際化の急速な進展やIT（情報技術）革命に伴い銀行のビジネスチャンスは大きく拡大されました。

一方、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化してきています。

当行ではこのリスクをいかにコントロールしリターンを得ていくかが最大の経営課題と考え、統合的なリスク管理体制の構築に努めております。

### 審査体制

融資の審査については従来より貸出資産の健全性を第一に考え、財務分析システムを活用した企業の信用状況の把握に努めるとともに厳正な審査体制で臨んでおります。また、特定の業種やお取引先に集中しないよう留意し、地域の中小企業・個人を中心とした幅広い運営を心がけております。貸出後の中間管理についても充分配慮し不良債権の発生を未然に防止するよう努めております。

### 検査体制

検査役が年1回以上全営業店を臨店し、検査、監督することによる事故・トラブルの未然防止を図るとともに厳格な事務処理ならびに円滑な営業店活動が行えるように指導・教育しております。全営業店による店内検査も定期的実施するほか事務管理課による各営業店の事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。また、事務処理の向上を図るため、定期的に役席を対象にした研修を実施しております。このように厳格な業務運営を行い事務リスク管理の強化を図っております。

### ALM（資産・負債の総合管理）管理体制

ALMとは、資産（Asset）と負債（Liability）の総合管理（Management）を指します。当行ではALM委員会を定例的に開催し、中長期的視点に立った金利リスクおよび流動性リスク等を幅広く検討し、当行の将来を見据え安定的な経営を行うための諸施策を協議しております。金利の自由化やデリバティブ商品（金融派生商品）の普及等銀行の資産・負債に係るリスク管理は一層重要性を増しております。今後とも管理体制の強化に努めてまいります。

## コンプライアンス（法令遵守）体制

当行はコンプライアンス体制を整備し、法令等を遵守する企業風土の確立に向けて取り組んでおります。

### コンプライアンス・マニュアルの策定

当行役職員は法令やルール、社会的規範を遵守し、確固たる倫理観に基づいた行動をとるため、コンプライアンスを徹底するための具体的な手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、勉強会・研修などを通じて高い倫理観を持つ行員の育成に努めております。

### コンプライアンス体制の整備

当行は機能的なコンプライアンス体制を整備しております。コンプライアンス状況を経営管理部が一元管理し、各部店にはコンプライアンス責任者・管理者を配置して法令遵守の重要性を周知徹底しております。また、定期的にコンプライアンスについての情報連絡、意見交換の場としてコンプライアンス連絡会を開催し、その協議内容については常勤役員会へ報告しコンプライアンス状況を検証する体制としております。

### コンプライアンス・プログラムの策定

当行はコンプライアンスを実現するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、役職員のコンプライアンス・マインドの浸透のため着実に実践してまいります。

## 西暦2000年問題

当行は、西暦2000年問題を最重要課題のひとつとして捉え、対応に最善の努力で取り組んでまいりました。障害の発生が極めて高い年末年始、2月29日（うるう日）および3月31日につきましても、当行における西暦2000年問題による障害は発生いたしませんでした。

なお、今後につきましても西暦2000年問題により障害発生が懸念される特定日が存在しているため、注意を怠ることなく引き続き万全を期した対応を実施いたします。

お客様およびお取引の各業者の皆様、多大のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。



## 社会・地域とのかかわり

当行は「幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命」と考えています。地域社会へのさまざまな貢献活動を通じ、常に皆様の身近な存在としてサービスの向上に努めております。これからも各地域の行事やボランティア活動に積極的に取り組み、地域社会の一員として皆様とともに活動を続けてまいります。

### 地域行事への積極的な参加

福井市の代表的な祭り「福井春まつり越前時代行列」に参加しています。このほか武生市の「たけふ夏まつり」など、各営業店でも地域の行事に積極的に参加しています。

[福井春まつり越前時代行列]



### 美化運動「福邦ゆめ作戦」

清潔で住みよい私たちの町づくりのため清掃奉仕活動「福邦ゆめ作戦」を実施しています。全行員で海岸や公園など各地域の清掃を定期的に行っています。

[足羽川河川敷の清掃]



### 「愛の献血運動」に参加

皆様の健やかな暮らしを願い、「愛の献血運動」に積極的に参加しています。

[献血運動]



### 「福井県内景況調査」の発行

経営指標としてお役立ていただくため、福井県内の事業所を対象に売上・収益・設備投資動向など企業の業況について調査した「福井県景況調査」を発行しています。



[福井県内景況調査]

### 文化イベント・各種セミナーの開催

地域文化の振興と、地域の皆様への感謝を込めて「第4回オーケストラコンサート」を平成12年3月に開催し、抽選で800名の皆様をご招待しました。このほか各種講演会や経営セミナー、専門の担当者による年金相談会、税務・法務相談会を開いています。



[オーケストラコンサート]



[レディースセミナー会場]